**平成３０年（フ）第２９７９号**
東京都荒川区荒川４丁目９－５－602
債務者　長田　祥子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　暁子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２９９０号**
東京都板橋区高島平５丁目５－11－108
債務者　北條　　諒
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宅間　仁志
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２９９７号**
東京都豊島区東池袋２丁目８－10－307
債務者　浩宮　張森
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第３２号**
富山県砺波市中村191番地７　フラワーハイツ２・101号室、住民票上の住所富山県富山市吉作40番地12　サクラハウス吉作２号棟106号
債務者　田川　智之
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小股　清香
4　破産債権の届出期間　平成30年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成３０年（フ）第２９１４号**
東京都世田谷区南烏山５丁目18－２－201
債務者　山崎　未来
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　正剛
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２９８６号**
東京都品川区大崎１丁目２－３－1905
債務者　羽岡　裕之
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　経博
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２９８７号**
東京都葛飾区東新小岩７丁目32－10－405
債務者　稲葉　全宏
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　経博
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２０８号**
宮城県塩竈市越の浦２丁目２番４号
債務者　佐藤　裕太
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　弘典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第２６４号**
宮城県宮城郡利府町しらかし台２丁目１番地３
債務者　渡辺　正則
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　　知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第１５７３号**
大阪市中央区徳井町１丁目３番14号セントレコーエー701、住民票上の住所京都市上京区御前通西裏上の下立売上る北町580番地の４
債務者　三輪　信行
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築山　宗之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１６１１号**
大阪府池田市伏尾台３丁目４番地の１－201号
債務者　メンズサロンサツマこと　小松　教人
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻坂　清志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１７２４号**
大阪市西区江之子島２丁目１－37阿波座ライズタワーズフラッグ4402号、住民票上の住所大阪市西区本田４丁目６番24号
債務者　小寺　智哉
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１７５５号**
大阪府東大阪市下六万寺町１丁目10番40－601号
債務者　野本　浩二
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長屋　卓嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第５９号**
奈良県橿原市膳夫町273番地の２
債務者　森田　　智
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２９年（フ）第８５０号**
広島市東区戸坂山根２丁目８番27号
債務者　大段　満善
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門脇　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
広島地方裁判所民事第４部